

○総務建設常任委員長（小川務君）

おはようございます。

閉会中の令和 5 年 9 月 6 日に、総務建設常任委員会を開催しましたので、その内容を報告いたします。

総務課から 1 点説明がありました。

土庄町土地開発公社の解散について、土庄町土地開発公社は町に代わって土庄港周辺整備などのための施設用地を先行取得することで、本町のまちづくりに貢献してきたが、地価の下落傾向、近年の社会情勢の変化などにより、公社の存在意義が低下している。また、令和 5 年 3 月に、一般廃棄物処理施設整備用地として平成 23 年に取得した土地を町に売却したことにより、金融機関からの借入金の返済が完了した。これらを踏まえ、公社設立の目的は終えたと判断し、解散の手続きを進めようとするものである。

現在の土地開発公社の財産として残っている現金 1000 万円余りは、清算手続き後、町に返ってくると説明がありました。

次に、企画財政課から 3 点、1 点目、第 7 次土庄町総合計画の案について、6 月の閉会中委員会にも報告のあったとおり、6 月 25 日から 1 カ月のパブリックコメント、7 月 15 日の住民ワークショップ参加者への報告会、そして、7 月 22 日には第 4 回土庄町振興計画協議会を実施し、いただいたご意見を踏まえ、計画（案）のとりまとめを行った。

総合計画は、大きく分類して、序論、基本構想、基本計画、資料編の 4 つで構成されており、概要版を用いて、計画の全体像についての説明を受けました。

大きなところだけ申しますと、第 7 次総合計画で掲げる、まちの将来像は、「人と自然が輝く、みんなで創るアイランドタウン とのしょう」であり、総合計画の軸となる 5 つの基本方針を柱とし、さまざまな個別施策を展開していくものとなっています。

2 点目、公共交通事業継続支援金は、昨年度に続き、コロナ臨交金事業として燃料高騰などに影響を受けている公共交通事業者を支援するため、9 月議会で補正を予定しているとの説明がありました。

3 点目、来年の 11 月 2 日、3 日に全国醤油サミットを小豆 2 町で開催する予定としている。醤油への理解と消費の拡大、また、今後の醤油文化のさらなる発展を目的に実施する全国大会であり、現在、実行委員会を組織するための準備を進めているとの報告がありました。

次に、税務課から、最近の新聞等で全国の自治体や香川県内の市町で介護保険料の遡及賦課誤りが報じられたが、当町でも調査の結果、介護保険料の賦課誤りが判明した。

原因は、法解釈の誤りにより、正しくシステム設定ができていなかったもので、

増額更正により過大に徴収してしまったケースは、速やかにお詫びの文書を送付し、還付の手続きを進め、減額更正により過大に還付したケースは、徴収できる期間を過ぎているため返還は求めない。今後の再発防止に努めていくとの報告がありました。

次に、会計課より、「土庄町入札契約監視委員会」についての報告がありました。

7月25日に第1回の委員会を開催し、委員には、香川大学の渡邊 誠（わたなべ まこと）教授、碧海総合法律事務所の徳田 洋一（とくだ よういち）弁護士、白川公認会計士事務所の白川 尊大（しらかわ たかひろ）公認会計士を選任し、委員長は委員の互選により、渡邊教授が就任した。

委員会の議事としては、まず入札制度の進捗状況を報告し、次に指名停止業者の報告、最後に令和4年度中の入札契約について報告し、委員会で抽出した案件について質疑応答を行った。

今回の委員会は、令和5年度上半期における発注案件を対象に11月から12月頃に開催する予定となった。全体を通しての意見は、物品調達や役務の提供についても審議対象にすべきであること。

捜査機関との連携を深め、裁量を働かせることなく機械的に捜査機関に通報する仕組みとすること。

委員会から町当局に勧告ができるようにすべきであること。

以上の3点について意見をいただいた。

土庄町入札契約監視委員会の審議結果は公表すべき事項となっているので、町のホームページに掲載する予定である。第2回以降については、終了後、なるべく早く公表する予定であるとの報告がありました。

委員から「応札者が1者の案件が10件あることについて、入札参加資格を香川県内にすればという意見」について、現時点どう考えているかとの質問に、入札に関して香川県内という可能性の場合もあるが、地元業者の育成を第一に考えてほしいという議会からの要望も承っている。他の同じような工事とあまりに差が出るのであれば見直すか、町としてはできるだけ地元というかたちをとりたい。監視委員会の委員長から価格、官製談合という部分を見ていただいて、かなり厳しい指摘の言葉もいただいた。監視委員会の委員と話をしながら進めていきたい。」との回答がありました。

次に、建設課から3点、沖之島離島架橋事業について進捗状況の説明のあと、赤坂（後ほど、訂正あり）C地区急傾斜崩壊対策事業について、香川県急傾斜地崩壊対策事業費県費補助金を活用し、令和3年度から工事を進め、今年度で事業全体が完了予定との説明があった。

また、刈崎都市下水路事業の大谷ポンプ場整備概要についての説明があり、大谷

ポンプ場幹線整備工事（1工区）については、おおむね工事は完了しており、舗装復旧および函渠の製作等が残っている。今後、雨の多い出水期を外した12月以降の次期工事発注を目指しているとの説明がありました。

次に、農林水産課から2点、1点目、畜産に係る飼料価格高騰対策支援事業として、昨年からの燃料価格高騰などにより、令和3年7月と今年の7月の飼料作成（後ほど、訂正あり）の価格を比較すると約20%価格が上昇しており、深刻な影響を及ぼしていることから、コロナ臨交金を活用し、畜産農家6件に対し、令和5年4月から9月までに購入した費用の20%、上限を50万円として支援する予定であるとの説明がありました。

2点目、台風7号の被害状況について、農業園芸施設では、小海地区のいちごのビニールハウス3棟でビニールが破れる被害、農地では屋形崎地区において畑の石積畦畔の崩落被害、農業用施設では、木香地区での農道法面と屋形崎地区での路肩の崩落等の被害、水産関係では、小部漁港区域の恵門川の河口で土砂が堆積したとの報告がありました。

次に、商工観光課から説明が2点、報告が2点、1点目、持続可能な観光への取り組みについて、土庄町は2022年度、持続可能な観光推進モデル事業に採択され、鋭意取り組んでおり、併せて本年度から小豆島は一つという考えのもと、小豆島町とともに取り組んでいる。

主な取り組みとして、小豆島観光ビジョンが策定中であり、持続可能な観光PR動画の作成や事業者支援、事業者・住民・職員向けの研修を行っている。

また、土庄町としての持続可能な観光への取り組みの中で、食にスポットを当て、産学官連携事業を行っており、小豆島土庄町の食の魅力を発信することで小豆島の誘客につなげていきたいと考えているとの説明がありました。

2点目、地域一体となった観光地の再生観光サービスの高付加価値化事業については、昨年度に続き、小豆島地域として両町で採択されている。地域計画の事業の取り組みとして小豆島全体で22事業が採択されており、基本的に2分の1の国からの補助があり、総額9億6千万円の事業費となっている。

また、実証実験では、島内を周遊する観光ツアーバスを運行し、小豆島の滞在時間、宿泊を促そうとするものと、もうひとつは、両町で負担してアドベンチャーツーリズム、SDGsを絡めた体験モニターツアーなどを予定し、その意見を集約しながら、コンテンツを作っていこうとするものであるとの説明がありました。

その他、どでかばちゃ大会と小豆島まつりについての報告が2点ありました。

以上で、総務建設常任委員会の報告を終わります。

○総務建設常任委員長（小川務君）

すいません。2点ほど、訂正させていただきたいと思います。

建設課の報告のところで、沖之島離島架橋事業についての進捗状況の説明の後、赤崎 C 地区のところを赤坂と誤って言ってしまいました。正しいのは、赤崎です。赤崎 C 地区急傾斜になります。

あと、2点目ですが、農林水産課の方で令和 3 年 7 月と今年の 7 月の飼料作物というのを飼料作成と言ってしまいました。正しいのは、飼料作物の価格を比較するとの誤りが正しい部分です。作物の方です。以上、2点訂正いたします。すいません、申し訳ございませんでした。